

平成 29 年度職種統廃合の対象職種

統廃合等の判断基準（1次判断基準）

（平成 21 年 1 月技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会報告書）

過去 6 年間の年間平均受検者数が 100 人以下のもの。ただし、以下の場合は検討対象から除外。

- ① 直近 2 年間の受検者数がいずれも 100 人超の場合。
- ② 隔年又は 3 年毎の実施で、平均受検申請者数が 50 人又は 30 人に達する場合。

職種	受検申請者数							6 年平均 受検申請者 数 (H23-28)	備考
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (速報)		
機械木工	-	-	67	-	-	89		26	毎回 90 人必要
陶磁器製造	-	16	83	-	77	-	-	29	毎回 90 人必要
製版	86	80	70	58	-	189	195	81	直近 2 年平均 100 人超
エーエルシー パネル施工	83	-	69	-	77	-	100	38	3 年毎実施で 90 人必要

＜製版＞

平成 23 年度から平成 26 年度までは 100 人を下回る状況が続いていたが、平成 28 年度は 189 人、平成 29 年度は 195 人（速報値）となっている。平成 28 年度に受検申請者数が急増した要因は、平成 27 年度に関係業界が行った、オフセット印刷業 5,000 社余りに対する製版職種の技能検定試験の周知。

＜エーエルシーパネル施工＞

関係業界団体から、近年の受検状況を踏まえて、今後は試験の実施頻度を 3 年毎実施としてほしいとの意向。仮に平成 29 年度から 3 年毎実施を導入した場合、今後は平均受検申請者数 30 人、すなわち毎回 90 人以上の受検申請者を安定的に確保できるかどうか存廃の基準となる。平成 29 年度の受検申請者数 100 人（速報値）は、この基準を満たしている。